

浅野社会復帰センターは『就労移行支援事業』をおこなっています。

1. 生活リズム、基礎体力作りをします。
2. 求職活動・職業に関する知識の習得をします。
3. 企業での体験実習をします。
4. 求職活動のお手伝いをします。
5. 職場に慣れるためのお手伝いをします。
6. 働き続けるためのお手伝いをします。

- 一般企業などへの就職を希望する精神に障がいのある方が、就労に必要な知識や能力の向上のために訓練をおこなうところです。
 - 障害者自立支援法に基づき、県知事の指定を受け設置されています。
 - 専門の職員が状況や希望をお聞きして、事業所内や企業における作業・実習の実施、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援をおこないます。
 - 標準利用期間(2年間)内での利用となります。
- ※「精神保健福祉士」、「社会福祉士」、「第一号職場適応援助者」の資格を持った職員が配置されています。

浅野社会復帰センターの利用条件

- 18歳以上65歳未満の精神障がいのある方
- 「就職したい」「働きたい」という気持ちのある方
- 通院や服薬の管理ができる方
- 就労訓練や生活の支援を受け、社会的自立を望む方。
- 医療機関・関係機関からの紹介がある方
- 週3日以上通所が可能な方
- 単独で通所することの可能な方

浅野社会復帰センター運営主体の紹介

社会福祉法人 北九州精神保健福祉事業協会

基本理念

障がいがあっても一人の人間として尊厳をもって住み慣れた地域で自立した生活ができるように、障がい者本人とその家族・地域の方々と協働して支援し続けます。

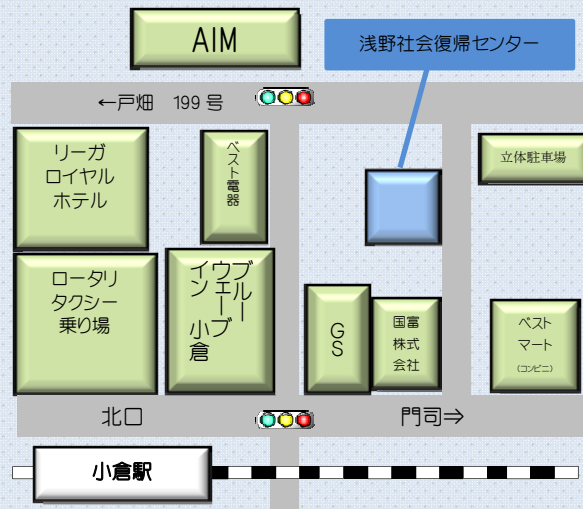
また、地域の社会資源の一員として市民の方々の福祉の向上に努めます。

北九州精神保健福祉事業協会が行っている事業

- 北九州市立浅野社会復帰センター
(就労移行支援事業・就労継続支援B型事業)
- ジョブサポートセンター黒崎
(就労移行支援事業)
- 地域活動支援センター「ひこうき雲」
- あさのホーム(グループホーム)
(共同生活援助事業)
- 精神障害者地域移行支援事業
- 精神障害者小規模作業所巡回指導事業

『浅野社会復帰センター』

〒802-0001
福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目16番38号
電話:093-531-3823
FAX:093-513-2571



「働きたい！」

を応援します！！

浅野社会復帰センター

～就労移行支援事業についての巻～



Asano

Shakaifukki

Center

社会福祉法人 北九州精神保健福祉事業協会

浅野社会復帰センター利用までの流れ

まずは電話にて問い合わせ
↓
浅野社会復帰センターを見学
↓
体験利用(2週間~1ヶ月)
↓
お住まいの区役所、役場にて申請
↓
認定調査員がご自宅に訪問
↓
正式利用

浅野社会復帰センター 一日の流れ

- 9:00~9:15 朝のミーティング・ラジオ体操
- 9:15~10:30 作業 休憩(15分)
- 10:45~12:00 作業
- 12:00~13:00 昼食・昼休み(60分)
- 13:00~14:30 作業 休憩(15分)
- 14:45~15:45 作業
- 15:45~16:00 清掃・帰りのミーティング

事業種別:障害者自立支援法による就労移行支援事業

事業開始:平成19年4月1日

事業所番号:4017800535

対象:精神障がいを持つ方

内容:一般就労を望む障がいをお持ちの方への就労支援

対象年齢:18歳以上65歳未満

利用定員:15名

利用期間:2年間

利用料:障害者自立支援法の定める利用者負担額

工賃:支給(作業収入から必要経費を差し引いた額を
訓練参加時間数に応じて支給)



利用開始から就職までの流れ(利用期間2年間)



1.基礎訓練(1~3ヶ月程度)

浅野社会復帰センター内での作業を中心にを行います。
通所することによって『生活リズム』や『基礎体力』を身につけるとともに、『あいさつ』や『身だしなみ』、『協調性』、『連絡』や『報告』など働くことに必要な基礎的な能力を身につけていきます。

作業の他に『履歴書の書き方』や『面接の受け方』、『障害を開示して働いたときと非開示で働いたときのメリット・デメリット』など働くための知識を学ぶ勉強会もおこなっています。

企業実習を目指して訓練を行う大切な期間になります。



ちょっとドキドキ!
大丈夫かな?

大丈夫!少しずつ
体を慣らしていきましょう!



2.企業実習(4~12ヶ月程度)

企業の中で実際に働くこと(実習)によって、『仕事のスピード』、『正確性』、『持続性』を高めていきます。また、『得意なことや苦手なこと』、『配慮があればできること』などを確かめていきます。企業実習は自分にとっての『適職』、『適性』、『希望する職種に必要な能力』、『適した職場環境』などを知ることにより今後の求職活動の方針を決めること、就職後に長く働き続けるための知識やコツを知る大変重要な期間になります。

すこし自信がついてきたかな。

どんな仕事に向いているか、つかめてきたみたいですね。その調子でいきましょう。



3.求職活動・雇用前実習(13~24ヶ月)

企業実習で適職、適性、適した職場環境、希望する職種に必要な能力を知ることにより仕事に対応できるようになればハローワークなど関係機関と連携して求職活動をおこないます。

また、企業見学や雇用前の実習をおこなうことにより就職したいと考えている会社の業務内容や雰囲気を実験した後に就職をするか検討します。

この会社で実習をしてみ
て自分に合っていると感
じ働きたいと思いました。

実習を意欲的に行っていたし、
仕事もしっかりできていたの
で採用したいと思います。



4.就職・職場定着(ここからがスタート)

就職が決まった後も関係機関と連携して個別面談や職場環境の調整などをおこなうことによって働き続けるための支援をします。

就職した後にこそ不安なことや困っていることが増えてきます。『就職はゴールではなくてスタート』一人で抱え込むことなく気軽に相談ができます。

ちょっと悩みがあって相談
したいんですけど…

どうぞ!いつでも相談
してください。
必要なら会社を訪問し
ましょうか?

